

厚生労働省  
群馬労働局発表  
令和6年1月26日

【照会先】  
群馬労働局職業安定部職業対策課  
課長 篠田 幸一  
課長補佐 千明 恵  
(電話) 027(210)5008

報道関係者 各位

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和5年10月末時点)

### ～ 外国人労働者数、雇用事業所数ともに過去最高を更新 ～

群馬労働局(局長 加藤 博人)は、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので公表します。



### 《届出状況のポイント》

#### 1 外国人労働者数及び雇用事業所数の推移(表1)

- 外国人労働者数は、50,324人で前年比11.6%(5,212人)増となり過去最高を更新した。うち、派遣・請負事業所に雇用されている外国人労働者は16,024人で前年比4.0%(623人)増となっている。
- 外国人労働者を雇用する事業所数(以下「雇用事業所数」という。)は、5,841事業所で前年比5.7%(315事業所)増となり過去最高を更新した。うち、派遣・請負事業所数は457か所で前年比4.1%(18か所)増となっている。

#### 2 在留資格別外国人労働者数の推移(表2・図1)

- 身分に基づく在留資格が最も多く21,282人(外国人労働者数全体の42.3%)。次に技能実習11,315人(同22.5%)、専門的・技術的分野の在留資格10,018人(同19.9%)の順となっている。  
対前年伸び率は、専門的・技術的分野の在留資格36.6%(2,684人増)が最も高く、次いで技能実習18.2%(1,745人増)の順となっている。

#### 3 国籍別外国人労働者数の推移(表3・図2)

- ベトナムが12,336人(外国人労働者数全体の24.5%)で最も多い。次にブラジル8,528人(同16.9%)、フィリピン6,547人(同13.0%)、中国4,187人(同8.3%)の順となっている。  
対前年伸び率は、インドネシア49.0%(1,266人増)が最も高く、次にベトナム17.1%(1,804人増)、フィリピン9.0%(543人増)の順となっている。

#### 4 地域別外国人労働者数の推移（表4）《注》

- 太田地域が11,470人（外国人労働者数全体の22.8%）で最も多い。次に伊勢崎地域9,976人（同19.8%）、前橋地域8,076人（同16.0%）の順となっており、この3地域で県内の6割近くを占めている。

#### 5 地域別雇用事業所数の推移（表5）

- 伊勢崎地域が1,026か所（雇用事業所数全体の17.6%）で最も多い。次に太田地域986か所（同16.9%）、高崎地域878か所（同15.0%）の順となっている。

#### 6 産業別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（表6）

- 外国人労働者数は、製造業が18,804人（外国人労働者数全体の37.4%）で最も多く、サービス業16,168人（同32.1%）、卸売業、小売業3,131人（同6.2%）の順となっている。
- 雇用事業所数は、製造業が1,686か所（雇用事業所数全体の28.9%）と最も多く、その他を除くと、卸売業、小売業749か所（同12.8%）、サービス業（他に分類されないもの）600か所（同10.3%）の順となっている。

#### 7 事業所規模別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（表7）

- 外国人労働者数は「30人未満」が18,512人（外国人労働者数全体の36.8%）で最も多く、雇用事業所数も同様に「30人未満」が3,739か所（雇用事業所数全体の64.0%）で最も多い。

#### 8 特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（表8）

- 平成31年4月から受入れが開始された「特定技能」は3,361人（外国人労働者数全体の6.7%）で、飲食料品製造業が1,394人で最も多く、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野865人、農業510人の順となっている。

《注》 「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じであり以下のとおり。

前 橋：前橋市

高 崎：高崎市（新町、吉井町を除く）、安中市

桐 生：桐生市、みどり市

伊勢崎：伊勢崎市、佐波郡（玉村町）

太 田：太田市

館 林：館林市、邑楽郡（大泉町、邑楽町、千代田町、明和町、板倉町）

沼 田：沼田市、利根郡（みなかみ町、川場村、片品村、昭和村）

富 岡：富岡市、甘楽郡（甘楽町、下仁田町、南牧村）

藤 岡：藤岡市、高崎市のうち新町及び吉井町、多野郡（神流町、上野村）

渋 川：渋川市、北群馬郡（吉岡町、榛東村）、吾妻郡（中之条町、長野原町、草津町、東吾妻町、嬭恋村、高山村）

※ 厚生労働省では、平成20年以降、毎年10月末時点の外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）の雇用状況について公表しています。

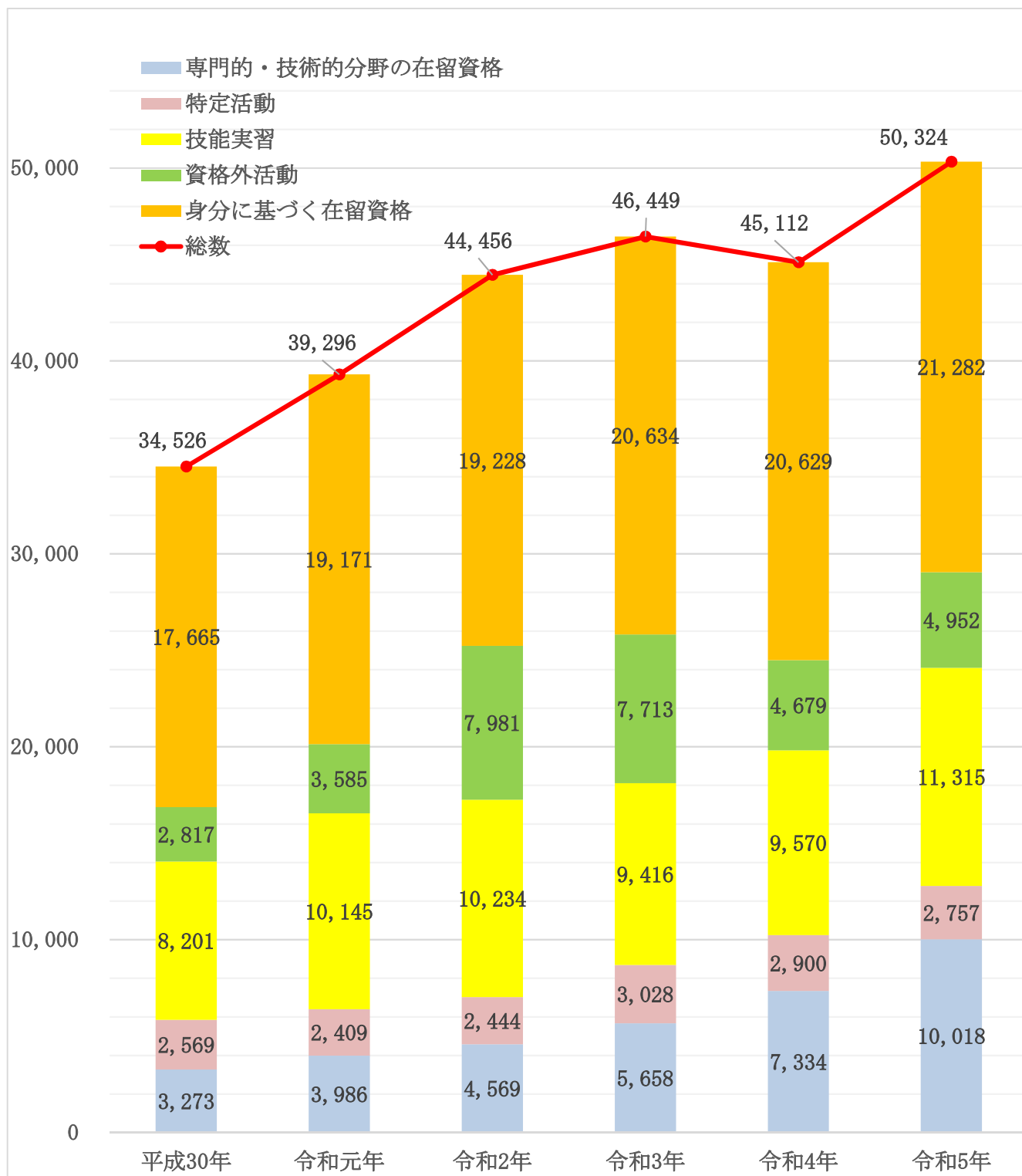
※ 高崎公共職業安定所の数値は安中出張所を含み、渋川公共職業安定所の数値は中之条出張所を含みます。



ハローワークぐんま  
公式キャラクター  
ハロまる

声かけて 心にかけて 気にかけて ぐんまハローワーク。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



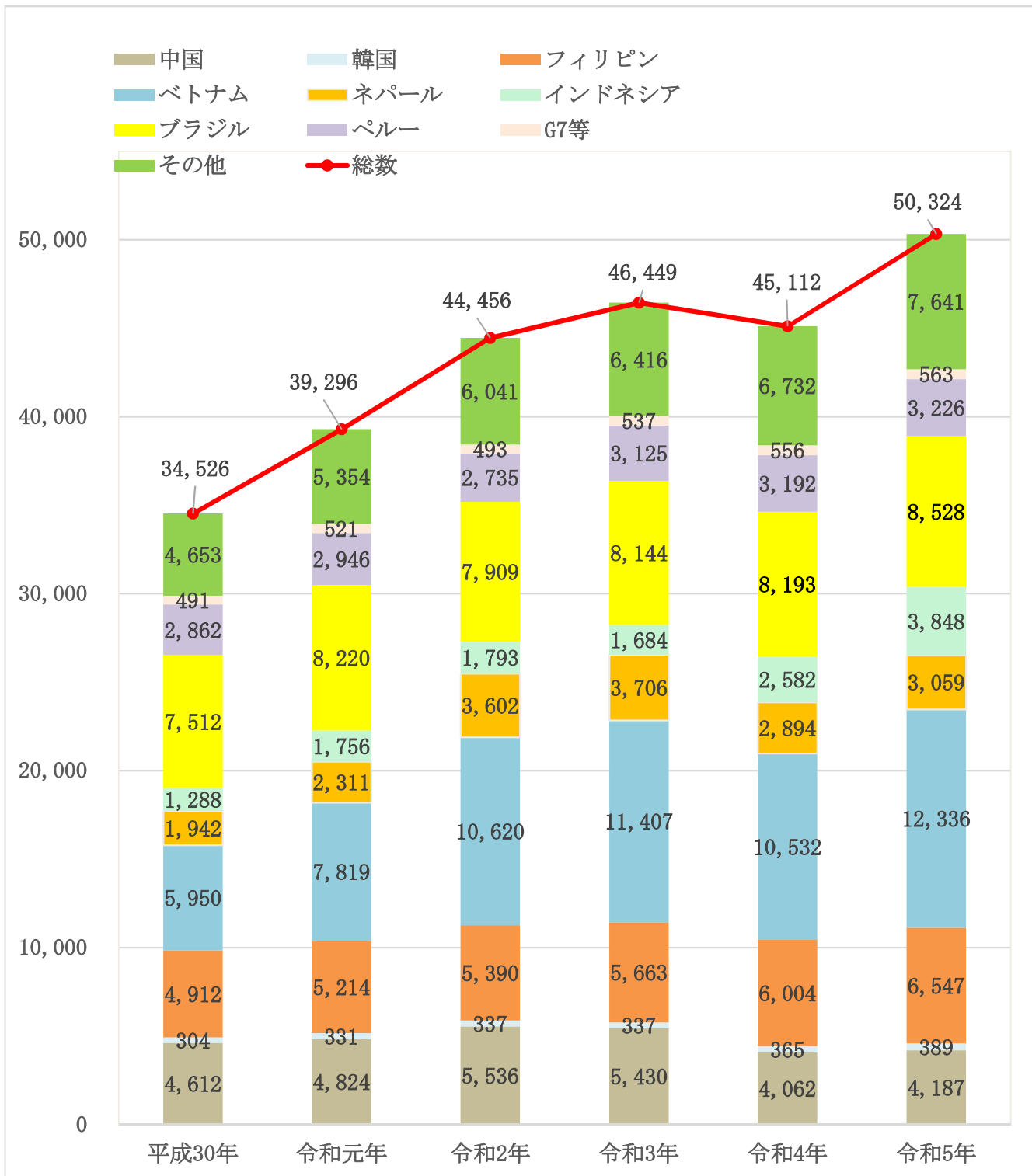
注1：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注2：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注3：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について、特に指定する活動を行うもの。

注4：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者等が該当する。また「特定技能」については、当該資格に含まれる。

図2 国籍別外国人労働者数の推移



注1：G7等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、カナダ、イタリア、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

注2：ネパールは、平成28年、インドネシアは、平成30年から公表を開始。

注3：中国は、香港、マカオを含む。

表 1 外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

各年 10月末 時点

単位：人、所、%

	外国人労働者数 (対前年比)		事業所数 (対前年比)	
	うち派遣・請負事業所労働者数 (対前年比)	うち派遣・請負事業所数 (対前年比)		
平成30年	34,526 (17.8)	11,591 (27.9)	3,887 (12.1)	503 (5.9)
令和元年	39,296 (13.8)	13,775 (18.8)	4,443 (14.3)	348 (▲ 30.8)
令和2年	44,456 (13.1)	17,548 (27.4)	4,803 (8.1)	375 (7.8)
令和3年	46,449 (4.5)	18,499 (5.4)	5,176 (7.8)	413 (10.1)
令和4年	45,112 (▲ 2.9)	15,401 (▲ 16.7)	5,526 (6.8)	439 (6.3)
令和5年	50,324 (11.6)	16,024 (4.0)	5,841 (5.7)	457 (4.1)

表 2 在留資格別外国人労働者数の推移

単位：人、%

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比
総数	34,526	100.0%	39,296	100.0%	44,456	100.0%	46,449	100.0%	45,112	100.0%	50,324	100.0%
① 専門的・技術的分野の在留資格 うち技術・人文知識・国際業務 うち特定技能	3,273	9.5%	3,986	10.1%	4,569	10.3%	5,658	12.2%	7,334	16.3%	10,018	19.9%
	2,582	7.5%	3,227	8.2%	3,708	8.3%	4,305	9.3%	4,732	10.5%	5,499	10.9%
	-	-	33	0.1%	143	0.3%	499	1.1%	1,566	3.5%	3,361	6.7%
② 特定活動	2,569	7.4%	2,409	6.1%	2,444	5.5%	3,028	6.5%	2,900	6.4%	2,757	5.5%
③ 技能実習	8,201	23.8%	10,145	25.8%	10,234	23.0%	9,416	20.3%	9,570	21.2%	11,315	22.5%
④ 資格外活動 うち留学	2,817	8.2%	3,585	9.1%	7,981	18.0%	7,713	16.6%	4,679	10.4%	4,952	9.8%
	2,322	6.7%	2,904	7.4%	6,071	13.7%	5,634	12.1%	3,270	7.2%	3,452	6.9%
⑤ 身分に基づく在留資格 うち永住者 うち日本人の配偶者等 うち永住者の配偶者等	17,665	51.2%	19,171	48.8%	19,228	43.3%	20,634	44.4%	20,629	45.7%	21,282	42.3%
	9,510	27.5%	10,129	25.8%	10,237	23.0%	11,274	24.3%	11,254	24.9%	11,481	22.8%
	2,513	7.3%	2,746	7.0%	2,773	6.2%	2,901	6.2%	2,885	6.4%	2,944	5.9%
うち永住者の配偶者等	442	1.3%	505	1.3%	542	1.2%	588	1.3%	575	1.3%	592	1.2%
うち定住者	5,200	15.1%	5,791	14.7%	5,676	12.8%	5,871	12.6%	5,915	13.1%	6,265	12.4%
⑥ 不明	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注：在留資格「特定技能」は、平成31年4月から受け入れを開始したため、令和元年からの公表となっている。

表3 国籍別外国人労働者数の推移

単位：人、%

国籍	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比
外国人労働者総数	34,526	100.0%	39,296	100.0%	44,456	100.0%	46,449	100.0%	45,112	100.0%	50,324	100.0%
中国（香港、マカオを含む）	4,612	13.4%	4,824	12.3%	5,536	12.5%	5,430	11.7%	4,062	9.0%	4,187	8.3%
韓国	304	0.9%	331	0.8%	337	0.8%	337	0.7%	365	0.8%	389	0.8%
フィリピン	4,912	14.2%	5,214	13.3%	5,390	12.1%	5,663	12.2%	6,004	13.3%	6,547	13.0%
ベトナム	5,950	17.2%	7,819	19.9%	10,620	23.9%	11,407	24.6%	10,532	23.3%	12,336	24.5%
ネパール	1,942	5.6%	2,311	5.9%	3,602	8.1%	3,706	8.0%	2,894	6.4%	3,059	6.1%
インドネシア	1,288	3.7%	1,756	4.5%	1,793	4.0%	1,684	3.6%	2,582	5.7%	3,848	7.6%
ブラジル	7,512	21.8%	8,220	20.9%	7,909	17.8%	8,144	17.5%	8,193	18.2%	8,528	16.9%
ペルー	2,862	8.3%	2,946	7.5%	2,735	6.2%	3,125	6.7%	3,192	7.1%	3,226	6.4%
G7等	491	1.4%	521	1.3%	493	1.1%	537	1.2%	556	1.2%	563	1.1%
うちアメリカ	266	0.8%	275	0.7%	249	0.6%	298	0.6%	314	0.7%	309	0.6%
うちイギリス	57	0.2%	59	0.2%	62	0.1%	61	0.1%	59	0.1%	58	0.1%
その他	4,653	13.5%	5,354	13.6%	6,041	13.6%	6,416	13.8%	6,732	14.9%	7,641	15.2%

注1：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注2：ネパールは平成28年、インドネシアは平成30年から公表を開始した。

表4 地域別外国人労働者数の推移

単位：人、%

地域別	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		
	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	
地域計	34,526	100.0%	39,296	100.0%	44,456	13.1	46,449	100.0%	45,112	100.0%	50,324	100.0%	11.6
前橋	4,272	12.4%	5,076	12.9%	10,439	18.8	10,925	23.5%	7,335	16.3%	8,076	16.0%	10.1
高崎	3,960	11.5%	4,748	12.1%	5,169	19.9	5,071	10.9%	5,454	12.1%	5,890	11.7%	8.0
桐生	1,590	4.6%	1,706	4.3%	1,829	7.3	1,782	3.8%	1,894	4.2%	2,096	4.2%	10.7
伊勢崎	7,553	21.9%	8,379	21.3%	7,989	10.9	8,222	17.7%	8,969	19.9%	9,976	19.8%	11.2
太田	8,882	25.7%	9,309	23.7%	9,478	4.8	9,851	21.2%	10,102	22.4%	11,470	22.8%	13.5
館林	5,177	15.0%	6,258	15.9%	5,654	20.9	6,439	13.9%	6,503	14.4%	7,065	14.0%	8.6
沼田	932	2.7%	1,145	2.9%	1,159	22.9	1,281	2.8%	1,453	3.2%	1,706	3.4%	17.4
群馬富岡	520	1.5%	643	1.6%	722	23.7	766	1.6%	928	2.1%	1,109	2.2%	19.5
藤岡	420	1.2%	491	1.2%	463	16.9	503	1.1%	622	1.4%	789	1.6%	26.8
渋川	1,220	3.5%	1,541	3.9%	1,554	26.3	1,609	3.5%	1,852	4.1%	2,147	4.3%	15.9

注：「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。



表5 地域別雇用事業所数の推移

単位：所、%

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年			
	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比	前年比		
地域計	3,887	100.0%	4,443	14.3	4,803	100.0%	5,176	100.0%	5,526	100.0%	5,841	100.0%	5,781	5.7
前橋	465	12.0%	584	25.6	666	13.9%	731	14.1%	810	14.7%	819	14.0%	819	1.1
高崎	578	14.9%	647	11.9	717	14.9%	765	14.8%	825	14.9%	878	15.0%	878	6.4
桐生	241	6.2%	270	12.0	278	5.8%	300	5.8%	323	5.8%	349	6.0%	349	8.0
伊勢崎	705	18.1%	775	9.9	840	17.5%	907	17.5%	957	17.3%	1,026	17.6%	1,026	7.2
太田	694	17.9%	764	10.1	832	17.3%	873	16.9%	912	16.5%	986	16.9%	986	8.1
館林	505	13.0%	563	11.5	578	12.0%	635	12.3%	645	11.7%	663	11.4%	663	2.8
沼田	230	5.9%	263	14.3	269	5.6%	291	5.6%	326	5.9%	343	5.9%	343	5.2
群馬富岡	95	2.4%	113	18.9	131	2.7%	144	2.8%	149	2.7%	149	2.6%	149	0.0
藤岡	99	2.5%	121	22.2	120	2.5%	128	2.5%	144	2.6%	159	2.7%	159	10.4
渋川	275	7.1%	343	24.7	372	7.7%	402	7.8%	435	7.9%	469	8.0%	469	7.8

注：「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

表 6 産業別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

単位：人、所、%

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	労働者数	構成比	労働者数	構成比	労働者数	構成比	労働者数	構成比	労働者数	構成比	労働者数	構成比
労働者総数	34,526	100.0%	39,296	100.0%	44,456	100.0%	46,449	100.0%	45,112	100.0%	50,324	100.0%
製造業	14,432	41.8%	14,952	38.0%	14,974	33.7%	15,481	33.3%	16,195	35.9%	18,804	37.4%
情報通信業	120	0.3%	113	0.3%	119	0.3%	120	0.3%	142	0.3%	138	0.3%
卸売業、小売業	1,720	5.0%	2,155	5.5%	2,455	5.5%	2,577	5.5%	2,705	6.0%	3,131	6.2%
宿泊業、飲食サービス業	1,374	4.0%	1,658	4.2%	1,966	4.4%	2,099	4.5%	2,111	4.7%	2,343	4.7%
教育、学習支援業	357	1.0%	424	1.1%	439	1.0%	504	1.1%	522	1.2%	543	1.1%
医療、福祉	509	1.5%	734	1.9%	961	2.2%	1,205	2.6%	1,551	3.4%	1,862	3.7%
サービス業（他に分類されないもの）	10,905	31.6%	14,175	36.1%	18,113	40.7%	18,645	40.1%	15,561	34.5%	16,168	32.1%
その他	5,109	14.8%	5,085	12.9%	5,429	12.2%	5,818	12.5%	6,325	14.0%	7,335	14.6%
事業所総数	3,887	100.0%	4,443	100.0%	4,803	100.0%	5,176	100.0%	5,526	100.0%	5,841	100.0%
製造業	1,427	36.7%	1,507	33.9%	1,560	32.5%	1,586	30.6%	1,637	29.6%	1,686	28.9%
情報通信業	39	1.0%	38	0.9%	40	0.8%	44	0.9%	46	0.8%	50	0.9%
卸売業、小売業	397	10.2%	482	10.8%	552	11.5%	641	12.4%	692	12.5%	749	12.8%
宿泊業、飲食サービス業	299	7.7%	350	7.9%	404	8.4%	453	8.8%	489	8.8%	528	9.0%
教育、学習支援業	79	2.0%	80	1.8%	75	1.6%	84	1.6%	86	1.6%	92	1.6%
医療、福祉	219	5.6%	283	6.4%	325	6.8%	377	7.3%	434	7.9%	450	7.7%
サービス業（他に分類されないもの）	406	10.4%	455	10.2%	499	10.4%	534	10.3%	576	10.4%	600	10.3%
その他	1,021	26.3%	1,248	28.1%	1,348	28.1%	1,457	28.1%	1,566	28.3%	1,686	28.9%

注：医療、福祉は平成30年から公表を開始した。

表7 事業所規模別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

単位：人、所、%

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		
	構成比	対前年比	構成比	対前年比	構成比	対前年比	構成比	対前年比	構成比	対前年比	構成比	対前年比	
労働者総数	34,526	100.0%	39,296	13.8	44,456	100.0%	46,449	100.0%	45,112	100.0%	50,324	100.0%	11.6
30人未満	13,144	38.1%	13,949	6.1	14,492	32.6%	15,473	33.3%	16,682	37.0%	18,512	36.8%	11.0
30～99人	8,695	25.2%	10,093	16.1	10,232	23.0%	10,931	23.5%	11,670	25.9%	12,795	25.4%	9.6
100～499人	8,474	24.5%	9,806	15.7	9,228	20.8%	10,317	22.2%	10,744	23.8%	11,912	23.7%	10.9
500人以上	3,319	9.6%	4,451	34.1	9,627	21.7%	9,227	19.9%	5,481	12.1%	6,507	12.9%	18.7
不明	894	2.6%	997	11.5	877	2.0%	501	1.1%	535	1.2%	598	1.2%	11.8
事業所総数	3,887	100.0%	4,443	14.3	4,803	100.0%	5,176	100.0%	5,526	100.0%	5,841	100.0%	5.7
30人未満	2,319	59.7%	2,674	15.3	2,943	61.3%	3,242	62.6%	3,499	63.3%	3,739	64.0%	6.9
30～99人	837	21.5%	952	13.7	1,015	21.1%	1,076	20.8%	1,137	20.6%	1,193	20.4%	4.9
100～499人	458	11.8%	505	10.3	537	11.2%	568	11.0%	584	10.6%	597	10.2%	2.2
500人以上	108	2.8%	112	3.7	122	2.5%	119	2.3%	121	2.2%	119	2.0%	▲ 1.7
不明	165	4.2%	200	21.2	186	3.9%	171	3.3%	185	3.3%	193	3.3%	4.3

表 8 特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）

各年 10月末時点

（単位：人）

	特定技能 計	特定産業分野（注1）													
		介護	ビルク リーニン グ	素形材 産業	産業機械 製造業	電気・電子 情報関連 産業	建設	造船・船用 工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
平成30年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年	33	0	0	7	24	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
令和2年	143	5	0	20	29	27	5	0	0	0	0	33	0	22	
令和3年	499	53	0	36	97	22	23	0	0	0	1	70	0	192	
令和4年	1,566	250	0	※注2	403	42	0	5	0	3	222	0	629	12	
令和5年	3,361	445	8	※注2	865	98	0	14	0	2	510	0	1,394	25	

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

## 【群馬労働局管内】

### 外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

群馬労働局職業安定部職業対策課

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）地域別雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）地域別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）地域別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表9）地域別・特定産業分野別外国人労働者数

（在留資格「特定技能」に限る）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数 (群馬労働局)

令和5年10月末時点

(単位:人)

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明		
		計	うち技術・人文知識・国際業務			うち特定技能	計	うち留学	うち永住者の配偶者等	うち日本人の配偶者等	うち永住者のうち定住者		うち永住者のうち配偶者等	
														うち技術・人文知識・国際業務
全国籍計	50,324	10,018 (19.9%)	5,499 (10.9%)	3,361 (6.7%)	2,757 (5.5%)	11,315 (22.5%)	4,952 (9.8%)	3,452 (6.9%)	21,282 (42.3%)	11,481 (22.8%)	2,944 (5.9%)	592 (1.2%)	6,265 (12.4%)	0 (0.0%)
ベトナム	12,336 [24.5%]	3,621 (29.4%)	1,738 (14.1%)	1,744 (14.1%)	802 (6.5%)	5,284 (42.8%)	1,668 (13.5%)	1,249 (10.1%)	961 (7.8%)	351 (2.8%)	134 (1.1%)	107 (0.9%)	369 (3.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	4,187 [8.3%]	926 (22.1%)	629 (15.0%)	92 (2.2%)	41 (1.0%)	1,330 (31.8%)	532 (12.7%)	417 (10.0%)	1,358 (32.4%)	912 (21.8%)	267 (6.4%)	64 (1.5%)	115 (2.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	6,547 [13.0%]	854 (13.0%)	397 (6.1%)	326 (5.0%)	116 (1.8%)	1,046 (16.0%)	79 (1.2%)	26 (0.4%)	4,452 (68.0%)	2,539 (38.8%)	640 (9.8%)	129 (2.0%)	1,144 (17.5%)	0 (0.0%)
ネパール	3,059 [6.1%]	1,437 (47.0%)	1,266 (41.4%)	74 (2.4%)	170 (5.6%)	47 (1.5%)	1,264 (41.3%)	583 (19.1%)	141 (4.6%)	54 (1.8%)	43 (1.4%)	19 (0.6%)	25 (0.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	8,528 [16.9%]	27 (0.3%)	11 (0.1%)	0 (0.0%)	5 (0.1%)	1 (0.0%)	32 (0.4%)	29 (0.3%)	8,463 (99.2%)	4,030 (47.3%)	1,108 (13.0%)	98 (1.1%)	3,227 (37.8%)	0 (0.0%)
インドネシア	3,848 [7.6%]	984 (25.6%)	95 (2.5%)	808 (21.0%)	138 (3.6%)	2,264 (58.8%)	323 (8.4%)	312 (8.1%)	139 (3.6%)	55 (1.4%)	38 (1.0%)	4 (0.1%)	42 (1.1%)	0 (0.0%)
韓国	389 [0.8%]	104 (26.7%)	86 (22.1%)	0 (0.0%)	7 (1.8%)	0 (0.0%)	18 (4.6%)	11 (2.8%)	260 (66.8%)	187 (48.1%)	57 (14.7%)	1 (0.3%)	15 (3.9%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,568 [3.1%]	276 (17.6%)	111 (7.1%)	161 (10.3%)	542 (34.6%)	519 (33.1%)	116 (7.4%)	111 (7.1%)	115 (7.3%)	41 (2.6%)	10 (0.6%)	6 (0.4%)	58 (3.7%)	0 (0.0%)
タイ	890 [1.8%]	124 (13.9%)	28 (3.1%)	85 (9.6%)	12 (1.3%)	409 (46.0%)	12 (1.3%)	12 (1.3%)	333 (37.4%)	218 (24.5%)	74 (8.3%)	6 (0.7%)	35 (3.9%)	0 (0.0%)
ペルー	3,226 [6.4%]	2 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	3,218 (99.8%)	2,167 (67.2%)	152 (4.7%)	72 (2.2%)	827 (25.6%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	563 [1.1%]	363 (64.5%)	62 (11.0%)	0 (0.0%)	6 (1.1%)	0 (0.0%)	7 (1.2%)	5 (0.9%)	187 (33.2%)	104 (18.5%)	73 (13.0%)	2 (0.4%)	8 (1.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	309 [0.6%]	222 (71.8%)	19 (6.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	85 (27.5%)	58 (18.8%)	24 (7.8%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	58 [0.1%]	35 (60.3%)	8 (13.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (39.7%)	15 (25.9%)	7 (12.1%)	0 (0.0%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
その他	5,183 [10.3%]	1,300 (25.1%)	1,075 (20.7%)	71 (1.4%)	913 (17.6%)	415 (8.0%)	900 (17.4%)	697 (13.4%)	1,655 (31.9%)	823 (15.9%)	348 (6.7%)	84 (1.6%)	400 (7.7%)	0 (0.0%)

注1: [ ] 内は、外国人労働者総数 (全国籍計) に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。 ( ) 内は、国籍別の外国人労働者総数 (全在留資格計) に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>5,841</b>	<b>457</b>	<b>7.8%</b>	<b>50,324</b>	<b>16,024</b>	<b>31.8%</b>
1 前橋公共職業安定所	819	71	8.7%	8,076	3,335	41.3%
2 高崎公共職業安定所	878	64	7.3%	5,890	1,188	20.2%
3 桐生公共職業安定所	349	12	3.4%	2,096	163	7.8%
4 伊勢崎公共職業安定所	1,026	98	9.6%	9,976	4,153	41.6%
5 太田公共職業安定所	986	102	10.3%	11,470	4,434	38.7%
6 館林公共職業安定所	663	94	14.2%	7,065	2,560	36.2%
7 沼田公共職業安定所	343	4	1.2%	1,706	9	0.5%
8 群馬富岡公共職業安定所	149	1	0.7%	1,109	9	0.8%
9 藤岡公共職業安定所	159	1	0.6%	789	3	0.4%
10 渋川公共職業安定所	469	10	2.1%	2,147	170	7.9%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数 (群馬労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格				⑥不明
		構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定技能	構成比 (注1)	構成比 (注1)	構成比 (注1)	計	構成比 (注1)	うち永住者 の配属 者等	うち日本 人の配属 者等	うち永住 者の配属 者等	うち定住者			
総数	50,324	10,018 (19.9%)	5,499	3,361	2,757 (5.5%)	11,315 (22.5%)	4,952 (9.8%)	3,452	21,282 (42.3%)	11,481	2,944	592	6,265	0		
1 前橋公共職業安定所	8,076	1,211 (15.0%)	627	371	466 (5.8%)	1,599 (19.8%)	2,547 (31.5%)	1,880	2,253 (27.9%)	1,296	372	70	515	0		
2 高崎公共職業安定所	5,890	1,813 (30.8%)	978	567	169 (2.9%)	1,480 (25.1%)	815 (13.8%)	639	1,613 (27.4%)	968	291	36	318	0		
3 桐生公共職業安定所	2,096	471 (22.5%)	213	76	121 (5.8%)	555 (26.5%)	205 (9.8%)	129	744 (35.5%)	471	109	19	145	0		
4 伊勢崎公共職業安定所	9,976	1,470 (14.7%)	751	609	502 (5.0%)	1,462 (14.7%)	741 (7.4%)	566	5,801 (58.1%)	3,052	768	148	1,833	0		
5 太田公共職業安定所	11,470	1,965 (17.1%)	1,243	579	657 (5.7%)	2,266 (19.8%)	263 (2.3%)	60	6,319 (55.1%)	3,257	761	181	2,120	0		
6 館林公共職業安定所	7,065	1,145 (16.2%)	795	296	612 (8.7%)	1,449 (20.5%)	112 (1.6%)	33	3,747 (53.0%)	1,949	467	115	1,216	0		
7 沼田公共職業安定所	1,706	512 (30.0%)	208	247	58 (3.4%)	981 (57.5%)	46 (2.7%)	34	109 (6.4%)	61	23	2	23	0		
8 群馬県公共職業安定所	1,109	557 (50.2%)	185	309	58 (5.2%)	378 (34.1%)	24 (2.2%)	6	92 (8.3%)	62	17	3	10	0		
9 藤岡公共職業安定所	789	264 (33.5%)	120	131	14 (1.8%)	317 (40.2%)	27 (3.4%)	10	167 (21.2%)	87	39	9	32	0		
10 渋川公共職業安定所	2,147	610 (28.4%)	379	176	100 (4.7%)	828 (38.6%)	172 (8.0%)	95	437 (20.4%)	278	97	9	53	0		

注1：( )内は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。



[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注4）	外国人労働者数			構成比 （注4）
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注2）			うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注3）		
<b>全産業計</b>	<b>5,841</b>	457	[7.8%]	100.0%	<b>50,324</b>	16,024	[31.8%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>549</b>	1	[0.2%]	9.4%	<b>2,366</b>	9	[0.4%]	4.7%
うち 農業	<b>545</b>	1	[0.2%]	9.3%	<b>2,356</b>	9	[0.4%]	4.7%
<b>B 漁業</b>	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>4</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>5</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>576</b>	8	[1.4%]	9.9%	<b>1,889</b>	23	[1.2%]	3.8%
<b>E 製造業</b>	<b>1,686</b>	34	[2.0%]	28.9%	<b>18,804</b>	678	[3.6%]	37.4%
うち 食料品製造業	<b>204</b>	2	[1.0%]	3.5%	<b>5,123</b>	44	[0.9%]	10.2%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>95</b>	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	<b>95</b>	1	[1.1%]	1.6%	<b>567</b>	5	[0.9%]	1.1%
うち 金属製品製造業	<b>250</b>	5	[2.0%]	4.3%	<b>1,696</b>	141	[8.3%]	3.4%
うち 生産用機械器具製造業	<b>94</b>	1	[1.1%]	1.6%	<b>779</b>	3	[0.4%]	1.5%
うち 電気機械器具製造業	<b>157</b>	2	[1.3%]	2.7%	<b>1,732</b>	104	[6.0%]	3.4%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>308</b>	12	[3.9%]	5.3%	<b>4,324</b>	170	[3.9%]	8.6%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>3</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>50</b>	2	[4.0%]	0.9%	<b>138</b>	3	[2.2%]	0.3%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>208</b>	2	[1.0%]	3.6%	<b>1,370</b>	34	[2.5%]	2.7%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>749</b>	5	[0.7%]	12.8%	<b>3,131</b>	31	[1.0%]	6.2%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>21</b>	1	[4.8%]	0.4%	<b>46</b>	1	[2.2%]	0.1%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>40</b>	0	[0.0%]	0.7%	<b>104</b>	0	[0.0%]	0.2%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>87</b>	4	[4.6%]	1.5%	<b>642</b>	42	[6.5%]	1.3%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>528</b>	1	[0.2%]	9.0%	<b>2,343</b>	1	[0.0%]	4.7%
うち 宿泊業	<b>120</b>	0	[0.0%]	2.1%	<b>724</b>	0	[0.0%]	1.4%
うち 飲食店	<b>397</b>	1	[0.3%]	6.8%	<b>1,598</b>	1	[0.1%]	3.2%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>94</b>	1	[1.1%]	1.6%	<b>397</b>	1	[0.3%]	0.8%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>92</b>	0	[0.0%]	1.6%	<b>543</b>	0	[0.0%]	1.1%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>450</b>	6	[1.3%]	7.7%	<b>1,862</b>	44	[2.4%]	3.7%
うち 医療業	<b>101</b>	2	[2.0%]	1.7%	<b>455</b>	11	[2.4%]	0.9%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>346</b>	4	[1.2%]	5.9%	<b>1,396</b>	33	[2.4%]	2.8%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>37</b>	0	[0.0%]	0.6%	<b>81</b>	0	[0.0%]	0.2%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>600</b>	392	[65.3%]	10.3%	<b>16,168</b>	15,157	[93.7%]	32.1%
うち 自動車整備業	<b>37</b>	0	[0.0%]	0.6%	<b>162</b>	0	[0.0%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>346</b>	336	[97.1%]	5.9%	<b>14,372</b>	14,340	[99.8%]	28.6%
うち その他の事業サービス業	<b>94</b>	42	[44.7%]	1.6%	<b>810</b>	620	[76.5%]	1.6%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>49</b>	0	[0.0%]	0.8%	<b>376</b>	0	[0.0%]	0.7%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>17</b>	0	[0.0%]	0.3%	<b>50</b>	0	[0.0%]	0.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数 (群馬労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)	1,889	3.8%	18,804	37.4%	138	0.3%	3,131	6.2%	2,343	4.7%	543	1.1%	1,862	3.7%	16,168
1	前橋公共職業安定所	382	4.7%	1,919	23.8%	39	0.5%	918	11.4%	450	5.6%	240	3.0%	291	3.6%	3,025	37.5%
2	高崎公共職業安定所	301	5.1%	2,464	41.8%	24	0.4%	546	9.3%	305	5.2%	53	0.9%	396	6.7%	1,268	21.5%
3	桐生公共職業安定所	63	3.0%	1,083	51.7%	19	0.9%	72	3.4%	225	10.7%	92	4.4%	166	7.9%	189	9.0%
4	伊勢崎公共職業安定所	373	3.7%	3,883	38.9%	16	0.2%	540	5.4%	262	2.6%	68	0.7%	174	1.7%	4,215	42.3%
5	太田公共職業安定所	286	2.5%	3,916	34.1%	13	0.1%	374	3.3%	325	2.8%	40	0.3%	318	2.8%	4,740	41.3%
6	館林公共職業安定所	109	1.5%	3,328	47.1%	17	0.2%	500	7.1%	68	1.0%	32	0.5%	143	2.0%	2,507	35.5%
7	沼田公共職業安定所	119	7.0%	409	24.0%	-	0.0%	64	3.8%	165	9.7%	9	0.5%	68	4.0%	22	1.3%
8	群馬富岡公共職業安定所	43	3.9%	750	67.6%	6	0.5%	21	1.9%	24	2.2%	2	0.2%	139	12.5%	14	1.3%
9	藤岡公共職業安定所	89	11.3%	513	65.0%	4	0.5%	34	4.3%	10	1.3%	4	0.5%	84	10.6%	36	4.6%
10	渋川公共職業安定所	124	5.8%	539	25.1%	-	0.0%	62	2.9%	509	23.7%	3	0.1%	83	3.9%	152	7.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（群馬労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)
<b>総数</b>	<b>50,324</b>	<b>3.8%</b>	<b>18,804</b>	<b>0.3%</b>	<b>3,131</b>	<b>4.7%</b>	<b>543</b>	<b>1.1%</b>	<b>1,862</b>	<b>3.7%</b>	<b>16,168</b>	<b>32.1%</b>					
<b>①専門的・技術的分野の在留資格</b> (注3)	<b>10,018</b>	<b>2.4%</b>	<b>4,460</b>	<b>1.0%</b>	<b>647</b>	<b>6.6%</b>	<b>199</b>	<b>2.0%</b>	<b>493</b>	<b>4.9%</b>	<b>1,848</b>	<b>18.4%</b>					
うち技術・人文知識・国際業務	5,499	2.5%	2,070	1.2%	471	8.4%	70	1.3%	43	0.8%	1,675	30.5%					
うち特定技能	3,361	2.6%	2,133	0.2%	144	0.8%	-	0.0%	395	11.8%	81	2.4%					
<b>②特定活動</b> (注4)	<b>2,757</b>	<b>2.6%</b>	<b>824</b>	<b>0.0%</b>	<b>54</b>	<b>3.0%</b>	<b>-</b>	<b>0.0%</b>	<b>154</b>	<b>5.6%</b>	<b>1,359</b>	<b>49.3%</b>					
<b>③技能実習</b>	<b>11,315</b>	<b>11.0%</b>	<b>6,529</b>	<b>0.0%</b>	<b>822</b>	<b>0.6%</b>	<b>-</b>	<b>0.0%</b>	<b>397</b>	<b>3.5%</b>	<b>241</b>	<b>2.1%</b>					
<b>④資格外活動</b>	<b>4,952</b>	<b>0.1%</b>	<b>771</b>	<b>0.0%</b>	<b>560</b>	<b>15.3%</b>	<b>117</b>	<b>2.4%</b>	<b>155</b>	<b>3.1%</b>	<b>2,380</b>	<b>48.1%</b>					
うち留学	3,452	0.1%	502	-	362	18.0%	111	3.2%	130	3.8%	1,579	45.7%					
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>21,282</b>	<b>1.5%</b>	<b>6,220</b>	<b>0.2%</b>	<b>1,048</b>	<b>3.6%</b>	<b>227</b>	<b>1.1%</b>	<b>663</b>	<b>3.1%</b>	<b>10,340</b>	<b>48.6%</b>					
うち永住者	11,481	1.2%	3,655	0.2%	693	4.1%	156	1.4%	427	3.7%	4,893	42.6%					
うち日本人の配偶者等	2,944	1.7%	865	0.2%	135	4.4%	38	1.3%	96	3.3%	1,410	47.9%					
うち永住者の配偶者等	592	1.7%	178	0.0%	28	2.0%	4	0.7%	11	1.9%	303	51.2%					
うち定住者	6,265	2.0%	1,522	0.1%	192	2.5%	29	0.5%	129	2.1%	3,734	59.6%					
<b>⑥不明</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>					

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数 (群馬労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち即売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)		
	うち派遣・請負事業所 (注2)	[比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	
全国籍計	50,324	16,024	31.8%	1,889	3.8%	18,804	37.4%	138	0.3%	3,131	6.2%	2,343	4.7%	543	1.1%	1,862	3.7%	16,168	32.1%
ベトナム	12,336	2,243	18.2%	824	6.7%	6,496	52.7%	26	0.2%	871	7.1%	478	3.9%	17	0.1%	182	1.5%	2,369	19.2%
中国 (香港、マカオを含む)	4,187	560	13.4%	89	2.1%	1,783	42.6%	22	0.5%	532	12.7%	354	8.5%	123	2.9%	140	3.3%	612	14.6%
フィリピン	6,547	2,335	35.7%	106	1.6%	2,394	36.6%	6	0.1%	314	4.8%	274	4.2%	45	0.7%	418	6.4%	2,374	36.3%
ネパール	3,059	1,184	38.7%	51	1.7%	881	28.8%	1	0.0%	230	7.5%	423	13.8%	7	0.2%	133	4.3%	1,195	39.1%
ブラジル	8,528	4,979	58.4%	80	0.9%	2,363	27.7%	14	0.2%	283	3.3%	141	1.7%	63	0.7%	116	1.4%	4,775	56.0%
インドネシア	3,848	198	5.1%	437	11.4%	1,495	38.9%	8	0.2%	158	4.1%	96	2.5%	30	0.8%	591	15.4%	178	4.6%
韓国	389	80	20.6%	13	3.3%	92	23.7%	8	2.1%	50	12.9%	39	10.0%	23	5.9%	32	8.2%	77	19.8%
ミャンマー	1,568	454	29.0%	27	1.7%	637	40.6%	23	1.5%	149	9.5%	31	2.0%	1	0.1%	74	4.7%	511	32.6%
タイ	890	116	13.0%	45	5.1%	497	55.8%	-	0.0%	47	5.3%	47	5.3%	4	0.4%	10	1.1%	116	13.0%
ペルー	3,226	1,851	57.4%	42	1.3%	803	24.9%	5	0.2%	103	3.2%	104	3.2%	12	0.4%	57	1.8%	1,844	57.2%
G7等(注4)	563	27	4.8%	10	1.8%	23	4.1%	6	1.1%	14	2.5%	10	1.8%	135	24.0%	13	2.3%	75	13.3%
うちアメリカ	309	7	2.3%	5	1.6%	6	1.9%	-	0.0%	3	1.0%	4	1.3%	78	25.2%	3	1.0%	32	10.4%
うちイギリス	58	3	5.2%	-	0.0%	-	0.0%	1	1.7%	-	0.0%	-	0.0%	23	39.7%	1	1.7%	10	17.2%
その他	5,183	1,997	38.5%	165	3.2%	1,340	25.9%	19	0.4%	380	7.3%	346	6.7%	83	1.6%	96	1.9%	2,042	39.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

事業所労働者数	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの外国人労働者数	
	うち派遣・請負事業所 (注1)	[比率]		うち派遣・請負事業所 (注2)	[比率]		うち派遣・請負事業所 (注3)	
全事業所規模計	5,841	457 [7.8%]	100.0%	50,324	[31.8%]	100.0%	8.6	35.1
30人未満	3,739	233 [6.2%]	64.0%	18,512	[24.7%]	36.8%	5.0	19.6
30～99人	1,193	126 [10.6%]	20.4%	12,795	[34.9%]	25.4%	10.7	35.4
100～499人	597	77 [12.9%]	10.2%	11,912	[31.6%]	23.7%	20.0	48.9
500人以上	119	14 [11.8%]	2.0%	6,507	[47.4%]	12.9%	54.7	220.3
不明	193	7 [3.6%]	3.3%	598	[23.7%]	1.2%	3.1	20.3

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（群馬労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>3,361</b>	<b>445</b>	<b>8</b>	<b>865</b>	<b>98</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>510</b>	<b>0</b>	<b>1,394</b>	<b>25</b>
1 前橋公共職業安定所	371	60	2	35	13	0	5	0	0	94	0	156	6
2 高崎公共職業安定所	567	70	0	68	10	0	0	0	0	23	0	389	7
3 桐生公共職業安定所	76	32	1	14	1	0	2	0	0	18	0	4	4
4 伊勢崎公共職業安定所	609	27	1	125	23	0	5	0	0	52	0	374	2
5 太田公共職業安定所	579	65	0	203	15	0	1	0	1	42	0	249	3
6 館林公共職業安定所	296	28	0	97	6	0	1	0	0	14	0	150	0
7 沼田公共職業安定所	247	31	0	25	7	0	0	0	0	166	0	17	1
8 群馬富岡公共職業安定所	309	78	1	191	5	0	0	0	0	5	0	29	0
9 藤岡公共職業安定所	131	30	0	92	8	0	0	0	0	0	0	1	0
10 渋川公共職業安定所	176	24	3	15	10	0	0	0	1	96	0	25	2

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。